

●市民税所得割額の確認方法

特別徴収、普通徴収それぞれの場合について、下記イメージの拡大部分のうち太線に囲まれた部分が市民税の所得割額の金額となります。保護者それぞれの所得割額を合計したもので算定します。

市民税所得割額は所得課税証明書でも確認できますので、令和6年度の所得課税証明書を取得してください。（発行の際料金がかかります）

※ 寄付金税額控除、外国税額控除、配当割・株式譲渡所得割控除、配当控除、住宅借入金特別控除がある場合、控除前の税額で算定を行います。

[illegible][illegible]

市 民 税	税額控除前所得割額④		
	税額控除額⑤		
	所得割額⑥		
県 民 税	均等割額⑦		
	税額控除前所得割額④		
	税額控除額⑤		
	所得割額⑥		

	市 民 税	県 民 税
合計算出所得割額		
税額控除等		
住宅借入金特別税額控除		
寄付金税額控除		
所得割額		
均等割額		
年税額		
均特別徴収税額		
均税額		

お問い合わせ先

東根市健康福祉部 こども家庭課 保育係 Tel:0237-43-1155